

## 都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（店舗）

小規模開発行為（開発面積1,000㎡未満、質の変更のみの場合）

1	開発行為許可申請書	正・副 ＜省令別記様式第2＞
2	申請手数料	結城市手数料条例に基づき現金納入
3	委任状	第三者に手続を委任する場合、委任者の印は申請書と同じものを使用 (住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入, 法人の場合は担当者名記入)
4	設計説明書	＜様式第1号＞
5	関係公共施設の管理者等に関する書類	小規模開発現地調査表(申請者作成) ＜結城市都市計画法における開発行為等の取扱基準 様式＞
		公共施設の管理者等に関する書類(新たに設置される公共施設) ＜様式第2号＞
		“ (従前の公共施設) ＜様式第3号＞
6	店舗等を建築する旨の申立書	資格を要する業種はその免許等, 主な取引先の特約書の写し, 併用住宅の場合は理由書
7	住民票抄本又は会社登記簿謄本・会社定款	
8	事業計画書	事業内容(店舗名, 申請地, 開発行為理由, 業種, 規模, 営業時間, 従業員数, 関係法令等)
		雇用計画(資格要件がある場合は雇用契約書及び住民票抄本添付)
		提供品目(メニュー及び料金表)
		収支内訳書(周辺集落から考えて見込みで算出) 資金計画(融資証明書又は残高証明書(原本), 建物・設備見積書)
9	申請地の土地の登記事項証明書	
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書(印紙を貼る), 借地契約書(10年以上), 贈与契約書(印紙を貼る) 贈与者の印鑑証明書
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書(土地)	＜様式第5号＞
12	“ (工作物)	＜様式第5号＞
13	公図の写し	写した場所・日付・縮尺・方位を記入, 転写者の記名押印
14	位置図	都市計画図 1/10,000程度
15	案内図	都市計画図 1/2,500程度又は住宅地図, 半径500mの範囲を記入(必要により記入)
16	連たん図	住宅地図(縮尺, 方位を記入), 作成者記名押印 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入
17	地積測量図	1/100程度
18	設計図 (設計者記名押印)	現況図及び造成計画図(縦横断面図)(1/100程度, 土地利用計画図と兼用可)
		土地利用計画図(1/100程度): 駐車スペースを明示
		平面図(1/100程度): 建物の構造, 建築面積, 延床面積, 店舗内レイアウト
		立面図(1/100程度): 4方向, 看板, 建物の高さ
		汚水・雑排水施設計画図(土地利用計画図と兼用可) 公共下水道等経路, 浄化槽の位置記入, 浄化槽構造図・人員算定基礎, 放流同意書 蒸発散槽構造図・容量算出基礎(浸透式は不可), くみ取り槽位置記入
		雨水排水施設計画図(土地利用計画図と兼用可) 浸透樹の位置記入(4か所以上), 浸透樹構造図 放流の場合は放流同意書・雨水量計算書
その他記入すべき事項	敷地境界杭・境界線名, 建物の位置, がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法 道路の名称・認定番号・幅員・建築基準法の道路種別(2項道路の場合は特定行政庁との 協議日記載), 水の流れの方向, 放流吐口の位置及び放流先の名称	
19	他法令の許可等	農地転用許可申請書又は許可書の写し
		水路占用許可書の写し(図面も含む)
		道路法第24条許可書の写し(図面も含む)
		道路法第32条許可書の写し(図面も含む)
20	法第34条第13号に該当する権利を証する書類(法第34条第13号に該当する場合)	
21	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの	

注) 土地の登記事項証明書, 公図, 住民票, 会社登記簿謄本, 評価証明等は, 3か月以内のものとする。

結城市